レーシア特許出願フロー 特許及び実用新案 *権利期間は出願日起算 PCTは国際出願日 通常:出願日より18か月(修正審査請求は5年まで延長可能) 実案は5年毎2回更新 訂正審判 審査 PCT: 国際出願日より4年 最長20年間 請求 制度なし 131 不備 認可 拒絶 •新規性 通知 通知 理由 12か月 •進歩性 •実用性 **PCT** 出願受理 拒絶 実用新案は 番号通知 新規性のみ 査定 30か月 延長不可 方式 実体 公開 公告 出願 優先日 登録 審査 再公表 2か月 14日 以内 以内 出願時 6か月以内 3か月以内 延長可 出願日 高等 登録料 委任状 • 願書 自発 通常審查請求 特許 なし 意見書 •委任状 裁判所 補正 •他国審查状況 補正書 ・明細書(英語) 20年間 要求され場合 修正実体審査 •PCT移行の場合 実案 3か月以内 無効 •他国審査結果 PCT願書101が日 10年間 (US,EP,JP, 本語の場合、英訳 優先権証明書 UK,KR,AU) +表紙翻訳 特許2年目 第一か国出願義務 3か月 年金 実案3年目 (DAS不可)* 納付 未公開の 以内 早期審查請求 から納付 場合 実体審査開始前 早期公開 種別 分割 ASPEC 登録日起算 を請求 変更 •PPH 6か月後迄可

KyKip (C) 2019 Aizawa; Duplicate prohibited.